



上島町 元気計画

上島町総合計画 2006～2015

後期基本計画

2011 ～ 2015



平成 23 年 3 月

上 島 町

<もくじ>

上島ものがたり	2
1. 魅力があれば、島は生き残れる	2
2. 「交流」が島を活性化する	3
3. この島に、子供は残るか	5
第1部 基本構想【概要】	8
1. 計画の趣旨	8
2. 計画の構成と期間	8
3. 上島町の現状と課題	9
4. 上島町の将来像	10
5. 町政運営の基本姿勢	11
第2部 後期基本計画	16
第1 島人は健康人	16
1. 保健・医療	16
2. 福祉	17
3. 子育て環境	19
4. 食育の推進	20
第2 島人は産業人	21
1. 農林漁業の振興	21
2. 商工業の振興	25
第3 島人は交流人	27
1. 海上交通網の整備	27
2. 道路網・架橋	28
3. 情報通信基盤の整備	29
4. 移住の促進	31
5. ツーリズムの振興	33

第4 島人は環境人.....	36
1. 景観の保全と創造.....	36
2. 安全な地域社会の構築.....	37
3. 資源循環社会の構築.....	40
4. 上下水道.....	42
5. 公営住宅の整備.....	43
第5 島人は知恵人.....	44
1. 学校教育の充実.....	44
2. 青少年の健全育成.....	47
3. 生涯学習の充実.....	48
4. 地域文化・地域スポーツの振興.....	49
第6 島人は自治人.....	52
1. 地域自治活動の充実.....	52
2. 人権施策の推進.....	54
3. 行財政改革.....	55
4. 国・県への要望.....	57



上島ものがたり



上島ものがたり

上島町の将来についてみんなで考え、上島町を元気にする力をみんなで発揮しあうために、計画に盛り込まれた考え方や内容を会話体で表現しました。

1. 魅力があれば、島は生き残れる

朝の夫婦の会話。夫は役場の職員らしい

妻 合併して上島町になったけど、あまり変わりばえしないわね。

夫 いや、変わったよ。前は5分で行けた役場にいまは船に乗るから、早起きしなくちゃならないし、夜は残業もできない。

妻 早起きして、集中的にテキパキ仕事をこなす訓練ができて、よかったじゃないの。

学校の統廃合も避けて通れない

夫 日本中が少子化で、上島町も子どもが減ってるから、いずれは学校も統廃合が必要になりそうだよ。

妻 隣の奥さんは、小さい規模だと部活もできないし、競争もなくて学力低下が心配だから、早く統合してって言ってたわ。

夫 でも、学校がなくなることには、地域住民の反対は強いからね。

妻 子どもをどんな環境で学ばせたいかを考えれば、学校をどうすべきか、結論は出ると思うんだけど。

夫 それはそうだけど、その話し合いが意外に難しい。

住民と行政のボタンの掛け違いも

妻 行政は、重要な問題でも、知らないうちに決めてしまって、突然言ってくる印象があるわ。

夫 広報で知らせたり、話し合いも持ってるよ。ただ、町民はなかなか話し合いに出てきてくれないんだよ。

妻 町民が出てくるよう、もっと工夫をするのが役場の仕事じゃないの。

散歩から帰ってきたおじいちゃん、国が何とかしてくれるだろうと思っているらしいが…

夫 今も話してたんだけど、合併しても、どうやって食っていくのか、問題山積なんですよ。

祖父 こは、離島なんだから、国が何とかしてくれるだろ。

夫 地方分権になったから、これからは自分のまちのことは自分で考えろってことで、今までみたいな支援は期待できないですよ。

上島町をひとつの会社と考えるなら…

妻 上島町を八千人の社員がいる会社だと考えたらどう？今は、どの会社も生き残りがかかっているように、この町も生き残りがかかっている。みんながやる気になって魅力的な経営をすれば、よそからも人が来るんじゃない？

夫 みんながやる気になって、未来を豊かにする方向に力が出せるかってことだね。

妻 未来に向けて力を発揮できる「元気島・上島」になるよう、役場がリーダーシップをとるのよ。

夫 そこは町民との二人三脚だよ。両方しっかりしないと、転んじゃうよ。

妻 何かが始まりそうでうれしいわ。おじいちゃんの出番もあるから身体を鍛えておいてね。

祖父 そうだね。おれも、上島株式会社の一員として、もう、ひと頑張りするかなあ。



2. 「交流」が島を活性化する

みんなで自由に意見交換をする「わいわい懇」。今日のテーマは産業の振興

職員 これからは「年金の島」では生き残れません。そこで、産業振興が今日のテーマです。

町民 3年先まで受注があるっっちゃうし、造船業は大丈夫だろ。

職員 造船業は町の基幹産業のひとつですから、今後も支援策を講じていく必要がありますね。

少量の農産物でも販売できるといい

町民 俺んとこは、俺しか農業しないから家の前の野菜づくりだけで精いっぱいだよ。

職員 農業の担い手不足は深刻です。隣りの人に田んぼを預けて栽培してもらうとか、集落営農や会社に入ってきてもらうなど、いろんな試みが必要ですね。

町民 俺の島じゃ物産センターがあって、生産したものを加工したり、販売してくれる仕組みがあるから、何とか柑橘を栽培できてるよ。

町民 小規模でも販売ができる通販とか直売所がもっとあるといいな。

町民 うちのばあさんは野菜をつくってるが、無人直売所でもあれば、励みになるだろうな。

島をフルーツアイランドにしたい

町民 島がフルーツアイランドになったら、観光客が来るだろ。きれいな海と緑の島、その環境を売りにして人を呼び寄せればモノも売れる。

職員 地域らしさを大事にして、他との違いがはっきり出るモノをつくっている先進地もありますよ。小さくてもいいから住民のビジネスをどんどん育てていくことが上島の将来を切り開くと思いますよ。

地元で獲れたものを地元で消費したい

町民 漁業もなかなか厳しくなってるそうだな。

町民 魚価は下がってるし、輸入ものも増えてる。

職員 いま「地産地消」とか「地産地商」といって、地元の産品を地元で消費したり販売する動きが全国的に進められているけれど、上島町の魚もそうなのといいですね。

町民 おさかなランドとか、おさかなセンターとか売る施設をつくったらどうなの。

交流ビジネスを展開し、町を元気にしよう

職員 実は、消費者と直接触れ合ってモノを売るような商売を、「交流ビジネス」というんです。いま上島町では、町民の多種多様な交流ビジネスを支援しようとしているんです。

町民 それは、観光振興につながるのかな。

職員 もちろんです。消費者が町民から来訪者に広がれば、それだけビジネスも広がる。上島町は、これから観光で生きていく必要があると思います。定住人口の減少を補うのは、まず交流人口を増やすことですからね。

町民 うちのかあちゃんは、地元の素材を使った郷土料理の店を出したいなんていっているけど、これも交流ビジネスなんだな。

職員 いろんな町で交流ビジネスが生まれています。これからは、みんなでこのまちに人を呼ぶことを、「ツーリズム」と呼ぼうとしています。商工観光だけでなく、農業や漁業も大事にし、直売施設を増やし、地域の歴史や文化を紹介するボランティアを育てるんです。

漁業 だから、ツーリズム協会をつくるわけだね。

職員 単なる観光宣伝ではない、多様な交流ビジネスや人材を育てることをしたいと思っています。



3. この島に、子供は残るか

同級生の会話。まずは橋の問題

町民 この前の休みに、全線開通した「しまなみ海道」を家族でドライブしてきたぞ。

課長 おお、そうか。橋は離島の生命線だからな。弓削大橋ができて生活が一変したって若い者も言ってたよ。町も4つの町村が合併したんだから、島と島に橋を架けて町全体が一体になろうと、いま県や国にしきりに要望しているんだ。

町民 そりゃいいな。弓削から魚島まで橋が架かったら、楽しいドライブができる。

課長 魚島まで橋を架ける計画はさすがにないよ。そもそも国と地方で 800 兆円という借金を抱えているんだからな。

愛媛県と広島県。上島町はどちらに向かう？

町民 この辺の大動脈はしまなみ海道だから、次はしまなみ海道につなげる橋が一番重要だ。

課長 あれは広島県だろ。上島町はまず自分の町の交通をしっかりとるのが筋だ。

町民 町民は自分の生活が一番だ。おれは仕事で因島に毎日通い、女房は因島の病院に行ってる。広島県と橋でつながるのが第一だろうが。

課長 しかし、上島町は愛媛県だから愛媛県のまちとして発展するほかないよ。

町民 しばらくしたら、次の合併があると聞いたぞ。上島町みたいな小さい町は、生き残るのに都合がいい合併を考えなくちゃだめだ。

課長 どこと合併しようが、不利にならない力をつけとくことが肝心だ。つまり、よそから「一緒になってくれ」っていわれるくらいでないと。

子どもたちの元気な声が聞こえる町

町民 気候は温暖だし、人の気持ちはあったかいし、実にいい町だと思ってるが、それでも人口は減ってるようだな。

課長 それくらいでいいなら、お前んとこの子どもも島を出て行かなかったろう。

町民 町は財政がかなり厳しいんか。

課長 財政状況は今後ますます厳しくなるな。これからは、財政状況を町民に示して、何にお金を使うのがいいか選択してもらわなくちゃいけない。

町民 そうか、生き残りのための選択の時代になったのか。

課長 この町に住みたい、この町で結婚したい、子どもを生みたいという町にしないで、どんどん寂しい町になってしまう。

町民 うーん、確かに近頃は、子どもの声を聞かんもんな。これは危機だな。

課長 だから、何とか元気な島にしようと、初めての総合計画を作ったところだ。

町民 なるほど。絵に描いた餅にならんよう、これからはその計画を頑張って実践していかなくちゃ。

第1部 基本構想【概要】



第1部 基本構想【概要】

1. 計画の趣旨

この総合計画は、上島町の10年間の計画期間を目途とした長期的なまちづくりに向けて、理念、将来像、方策を示したものであり、町政や町民活動の指針となるものです。

この総合計画に基づいて、町民と行政がともに力を合わせて、上島の人、自然、経済をますます“元気”にする活動や施策に取り組んでいきます。

2. 計画の構成と期間

上島町総合計画は、基本構想、基本計画で構成されています。

基本構想は、上島町のめざすべき将来像とそれを実現するための施策の基本方向を示したものです。計画期間は、平成18（2006）年度から平成27（2015）年度の10年間を目途としています。

基本計画は、基本構想を実施に移すための具体的な事業を各分野別に示したものです。計画期間は、前期、後期各5年間ずつです。なお、本後期基本計画は平成23（2011）年度から平成27（2015）年度の5年間です。

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
基本構想(10年間)									
前期基本計画(5年間)					後期基本計画(5年間)				

3. 上島町の現状と課題

1 地勢・気候・交通

上島町は複数の島々で構成され、陸地面積は約 30km² です。瀬戸内海特有の温暖・多照寡雨で、夏は涼しく冬は暖かい、過ごしやすい気候です。主な交通手段が海上交通に限られている中、町民の要望が多い架橋については、将来の生活圈や広域行政の動向を見定めながら、的確に推進していく必要があります。

2 人口・人口構成

人口は 8,098 人（平成 17 年国勢調査）で、平成 12 年と比較すると 507 人、約 6% の減少です。子ども（14 歳未満）が総人口の約 9%、高齢者（65 歳以上）が約 34% と、深刻な少子・高齢化が進んでいます。安心して子育てができ、高齢者が元気に長寿を楽しめるようなまちづくりが求められています。

3 産業

農業は柑橘栽培が中心です。漁業は定置網のほか一本釣りや刺網等もあり、多様です。近年は、海苔やヒラメ・タイ等の養殖も増えています。工業は造船業が主力です。商業は小さな商圈ゆえに、縮小を余儀なくされています。島の生き残りのためには、既存産業のパワーアップをはかるとともに、島々に人を惹きつける交流産業を振興していくことが必須の課題です。

4 教育環境の充実

町には小学校 5 校、中学校 4 校、高等学校 2 校、高等専門学校 1 校があります。児童生徒数が減少する中で、子どもたちにとって魅力ある、独自の学校づくりが求められています。また、弓削高校は生徒数を確保して存続をはかり、弓削商船高等専門学校は、地域との交流・連携を強化していく必要があります。

5 自然資源の保全

島の財産は、何といても海です。海岸線や多島美に代表される素晴らしい自然ですが、近年、自然海岸の減少、ゴミの漂着と散乱、山野の荒廃等で、本来の魅力が損なわれています。「きれいな海」づくりに端を発した、自然資源の保全に町を挙げて取り組む必要があります。



6 地域内交流の促進

合併前は各島間の交流の必要性があまりなかったかもしれませんが、ひとつの自治体となった合併後は、町内の地域資源と町民の力を総結集して地域経営を行っていくことが必要です。各島の歴史、文化、人材を互いに認め合い、交流を深め、触れ合いを通して、新しいまちづくりを進めることが求められています。

7 行財政改革

本町の財政は合併推進のための特例措置もあり、一時期は膨張しますが、早晚厳しい状況に陥ることは明白です。町の行財政運営においては、「あれも、これも」という発想ではなく、地域経営の視点から「あれか、これか」を比較検討し、厳選した事業を実施するとともに、あらゆる場面において無駄や非効率を排除し、創意工夫をすることが求められます。

4. 上島町の将来像

1 上島町のまちづくりの基本理念

島の活力の源泉は、町民の元気にあります。

町民が、環境、健康、産業、知恵（教育）、交流、自治等、多方面にわたるまちづくりの分野で、いきいきと活躍する「人」になることをめざします。

子どもからお年寄りまで、上島の暮らしの源泉である「元気」を高め、「住んでよかった」と信頼を寄せることができる元気印の島・上島町となることを基本理念として、掲げます。

2 めざすべき上島町の姿

元気島・上島町

上島町は、人が元気。

上島町は、自然が元気。

上島町は、業^{なり}わいが元気。

住んでよし 来てよし 元気島

5. 町政運営の基本姿勢

1 一律で画一的な発想から脱し、地域の個性を尊重する

一律で画一的な施策を実施することによる無理や無駄を排除することを心がけます。

地域の特性を見極め、それぞれに適した施策を実施し、地域が持つ良さが十分に発揮されるような、持続的なまちづくりを進めます。

2 複数の選択肢を用意し、効率的で効果の上がる施策を選択する

事業の計画や実施に当たっては、複数の代替案を検討し、費用対効果を考え、どの事業への取り組みが最適かを十分検証したうえで実施します。

また、できるところからともかく着手していくという、実践的かつ現実的な対応に努めます。

3 時代の変化に柔軟に対応し、果断に判断できる能力を磨く

これからの自治体運営、地域経営においては、絶えず「貴重な血税を使っている」という自覚を持ち、短期的な利害に振り回されず、将来の状況に対する適切な見通しと柔軟さを持って対応します。

また、一度決定され計画に載った事業であっても、状況の変化によっては大胆に変更したり、中止をするなど、必要な場合にはそれまでのいきさつにとらわれず勇気ある決断を行います。



いま、何をしたらいいの？

危険に目覚めよう！

上島に迫り来る3つの危険

ヒト

人口減少

全国的な少子高齢化＋
離島のハンディ

モノ

自然荒廃

農地・海の劣化⇒生産
力の低下

カネ

交付税削減

財源不足⇒再建団体？

危機脱出の方法は…

危険な症状を自覚し、改革の処方箋を創り、
島の個性を活かして、元気島プロジェクトを実行！

病気からの脱出

甘えの三大疾患から抜けだそう

放置すれば、体力が
弱って、死に至る！

“離島だから、
庇護されて当然…”

補助金中毒症！

“よそがやったから、
うちも…”

横並び肥満症！

“何もそこまで
しなくても…”

慢性ゆでガエル症！

島の個性を活かす

弓 削

- ・漁業
- ・環境保全
- ・商船高専

岩 城

- ・青いレモン（農業）
- ・交流産業
- ・造船業立

生 名

- ・スポーツ施設
- ・イベント
- ・農産物加工

魚 島

- ・漁業
- ・小さな島
- ・転入者の島

基本方針を立てる

ふるさと産業を創る

- 収入の道を増やす
- 身近な雇用を生み出す
- 地産地“商”をめざす

定住人口を増やす

- 子育てしやすい島にする
- 移住しやすい島にする
- 結婚しやすい島にする

交流人口を増やす

- 魅力ある島をつくる
- 外来者を受け入れる
- 交流ビジネスを興す

元気島プロジェクト

**元気島
さくら祭り**

結束のため町全
体で取り組むイ
ベントの開催

**元気島
百人委員会**

行政評価とまち
づくり提案を行
う町民委員会

**株式会社
「元気島」**

起業と雇用創出
のための地域会
社の設立

**上島ツーリズム
協会**

交流ビヅ 初振興
のための機関の
発足

**住みたい人
誘致**

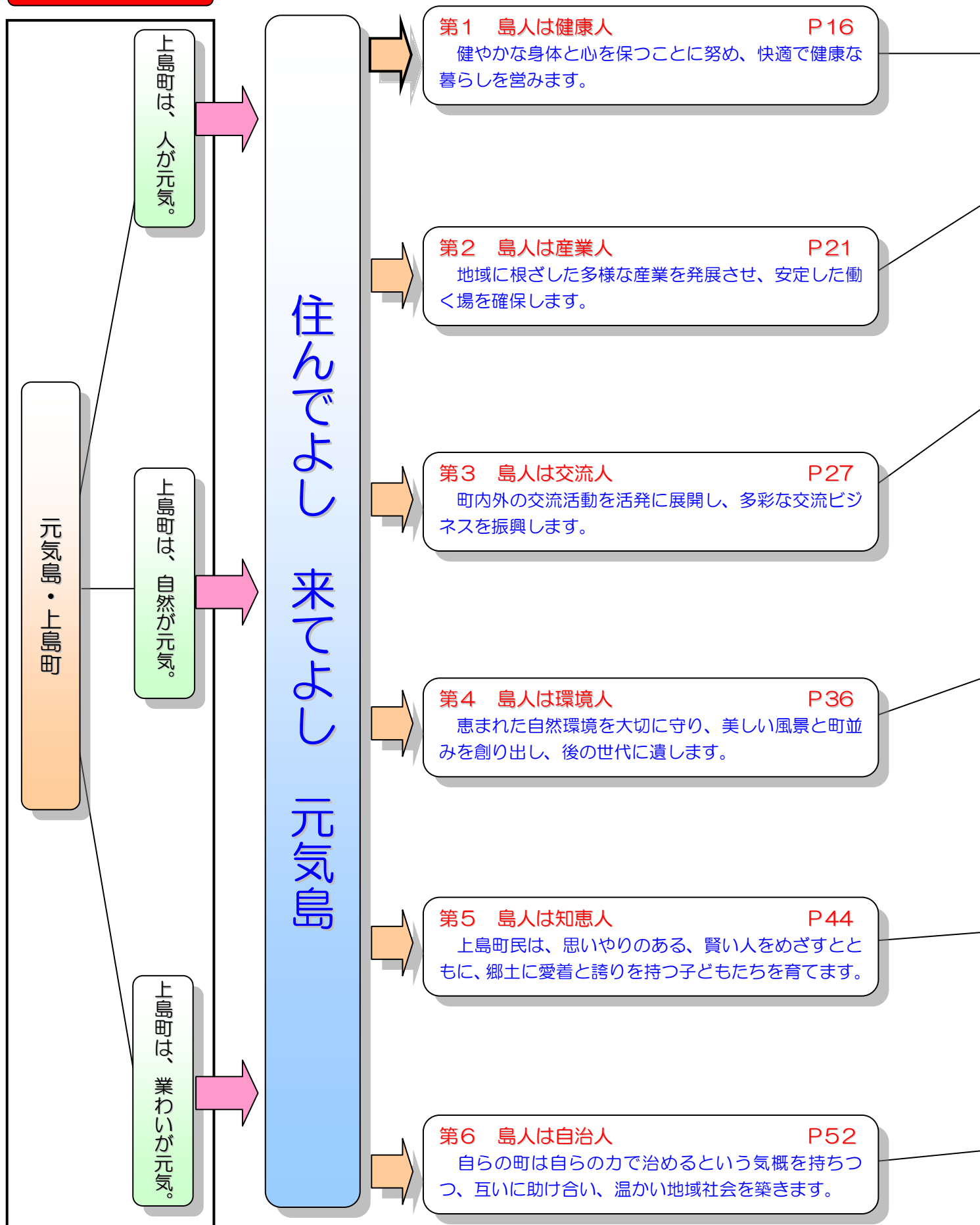
町を支える定住
者を増やす

住んでよし 来てよし 元気島

第2部 後期基本計画



体系図



1. 保健・医療 P16	1 保健・医療の充実 P16
2. 福祉 P17	1 高齢者福祉 P18 2 障害者福祉 P19
3. 子育て環境 P19	1 子育て支援の仕組み P19 2 保育システムの拡充 P20
4. 食育の推進 P20	1 食育で健康人 P20
1. 農林漁業の振興 P21	1 農業の振興 P21 2 林業の振興 P23 3 漁業の振興 P23
2. 商工業の振興 P25	1 造船業の振興 P25 2 小規模ビジネスの振興 P26 3 工業の振興 P26
1. 海上交通網の整備 P27	1 海上交通の改良 P27 2 港湾施設の改善 P28
2. 道路網・架橋 P28	1 架橋の推進 P28 2 道路の改良 P29
3. 情報通信基盤の整備 P29	1 情報通信基盤の整備 P29 2 高度情報化体制の推進 P30
4. 移住の促進 P31	1 情報発信の拡充 P31 2 受け入れ住宅の整備 P32
5. ツーリズムの振興 P33	1 ツーリズムの振興 P33 2 交流拠点の整備 P34 3 振興体制の整備 P35
1. 景観の保全と創造 P36	1 優れた景観の形成 P36
2. 安全な地域社会の構築 P37	1 消防・救急機能の拡充強化 P37 2 防災・防犯対策 P37 3 交通安全対策 P39
3. 資源循環社会の構築 P40	1 元気島ゴミニティの構築 P40 2 廃棄物処理システムの構築 P41 3 環境対策の推進 P41
4. 上下水道 P42	1 上水道 P42 2 下水道 P42
5. 公営住宅の整備 P43	1 公営住宅の整備 P43
1. 学校教育の充実 P44	1 教育体制づくり P44 2 学校施設の整備 P46 3 高校及び高専への対応 P46
2. 青少年の健全育成 P47	1 青少年の健全育成 P47 2 スポーツ青少年の育成 P47
3. 生涯学習の充実 P48	1 生涯学習の推進 P48 2 家庭・地域の教育力 P49
4. 地域文化・地域スポーツの振興 P49	1 文化活動の推進 P49 2 文化財の保護 P50 3 スポーツ活動の推進 P50
1. 地域自治活動の充実 P52	1 活動拠点の整備 P52 2 地域活動の支援 P52 3 地域防災体制の整備 P53
2. 人権施策の推進 P54	1 男女共同参画の推進 P54 2 人権施策の推進 P54
3. 行財政改革 P55	1 行政改革 P55 2 財政改革 P56
4. 国・県への要望 P57	1 国・県への支援要望 P57

第2部 後期基本計画

第1 島人は健康人

1. 保健・医療

健康は人生の充実にとって基本的な要素である。人々の健康に対する関心はますます高まっており、健康づくりに関する施策は一層の拡充が求められている。

ただし、施策の拡充は財政負担の増大を招くため、効果と負担のバランスを十分に検討したうえで進めることが肝要である。

高齢化の進行に伴って、医療費の急増が大きな社会的、経済的な問題になっている。本町では、健康づくりや予防医療に重点をおき、住民自身の自覚と自己責任によって、自らの健康づくりに努めるような世論の喚起と環境づくりに取り組む。

また、医療については地域における医師の確保を推進するとともに、町内の診療所の充実だけでは対応し切れない医療について、町外の医療機関等へ通院しやすいよう交通機関の充実や各種の情報提供サービスを強化する。

施策 1 保健・医療の充実

(1) 健康づくりの支援

- 住民が自分の健康づくりを心がけるようさまざまな啓発活動を展開するとともに、心身の健康づくりにつながる多様な学ぶ機会を提供する。
- 保健部門が行政の関係部署に働きかけ、さまざまな施策について健康づくりの観点からの改善をはかる。

(2) 保健活動の充実

- 住民の生涯を通じた健康づくりに向けて保健活動・体制の充実に努めるとともに、保健センターの整備拡充をはかる。
- 保健センターを拠点として住民参加によって展開されている保健栄養推進員、運動自主グループ、障害児親の会等の活動はメンバーの自主性を尊重し、形式化しないよう留意しながら本町らしい健康づくりの活動として育成する。

(3) 保険制度の適切な運営

- 国民健康保険の運営や特定健診の実施など、住民の生活・生命を支えていくための各種保険制度について適正な運営を図っていく。

(4) 生活自立への支援

- 生活保護制度の趣旨に基づき適正な施策の推進に関係機関と連携し、取り組んでいく。

(5) 医療体制の充実

- 町内における公営診療所及び医療の機能の維持と充実に努めるとともに、町外の医療機関に円滑に通院できる施策を総合的に推進する。
- ひとり暮らし高齢者など、関係機関と連携し在宅医療の充実の方向性を検討し、支援を進めていく。

(6) 救急医療体制の充実

- 救急医療の重要性を認識し、上島町消防本部が担っている救急患者搬送機能等の維持と拡充をはかる。

2. 福祉

福祉は人から人への施しではなく、人と人が対等の立場に立って相手を思いやりながら互いに助け合うことが基本である。

とくに行政の財政状況が逼迫している現状においては、地域社会の中で互いに助け合うことがますます必要であり、福祉コミュニティの形成が大きな課題である。

福祉の仕組みは、行政等公的機関からの施策である「公助」と、住民同士が互いに助け合う「互助」によって成り立っているが、島においては、「互助」の仕組みが基本となることが最も効果的であり、また实际的であると考えられる。

施策 1 高齢者福祉

(1) 触れ合いの充実

- 福祉担当の職員や地域のリーダー等が積極的なコーディネーターの役割を引き受けながら、高齢者同士が気軽に集まり、高齢者の生きがいづくりも進められるよう、交流できる場や機会を拡充する。
- 子どもと高齢者の交流など、多世代間交流の促進を図る場や機会を拡充する。

(2) 介護保険制度の充実

- 介護保険事業計画に基づき、介護保険制度の適正な運営に努めるとともに、介護保険施設やサービス事業所の提供基盤の充実をはかる。

(3) 高齢者の住環境の整備

- 高齢者が安心して暮らせる住環境について、介護保険における施設整備や高齢者仕様住宅の整備など、地域住民のニーズや町財政とを踏まえ、整備促進をはかっていく。

(4) 高齢者福祉の推進及び在宅介護者の支援

- 地域包括支援センターを柱とし、在宅介護者へ介護技術の指導助言を行うとともに、デイサービスセンターと連携して介護サービスの利用による介護者の負担軽減を図り、在宅介護者を支援するとともに高齢者福祉を推進する。

(5) 介護拠点機能の整備

- 地域包括支援センターや海光園、社会福祉協議会等と連携し、要支援・要介護者の介護拠点を整備していく。



施策 2 障害者福祉

(1) 障害者の就労支援

- 障害者計画・障害福祉計画に基づき、障害を持った人たちがいきいきとした生活を送るために、就労の支援、社会参加の促進をはかる。

(2) バリアフリー化・ユニバーサルデザインの推進

- 障害を持つ人や高齢者等が少しでも安心して行動できるように、公共施設等のバリアフリー化・ユニバーサルデザインを進める。

3. 子育て環境

少子化はわが国の将来を揺るがす社会的な大問題であり、国を挙げての取り組みが行われているが解決は容易ではない。しかし手を拱いているわけにはいかず、できるところから少しでも有効な対策を講じることが喫緊の課題となっている。

少子化の原因は多様で複合的であるが、女性が子どもを産みにくい要因のひとつとして、子育ての環境が整っていないことが挙げられている。

本町においては、上島なら子育てをしてもいい、子育てをするなら上島に限るといわれる町になることをめざして、さまざまな子育て支援策を進めていく。

施策 1 子育て支援の仕組み

(1) 子育て支援の推進

- 子育て中の母親等に対する各種の子育て支援策を子育て支援協議会における協議も活かし、積極的に推進する。
- 子育てに従事している母親等を中心に、子育て情報の交換、さまざまな助け合い等が行えるよう地域ぐるみの子育てネットワークづくりを進める。
- 地域住民・町内の事業所に対しては、「次世代育成支援行動計画」に基づき、子育て支援の推進や子育て中の母親が働きやすい環境を提供するように働きかける。

施策 2 保育システムの拡充

(1) 保育サービスの拡充

- 子育て家庭や地域住民のニーズを踏まえ、従来の保育サービスに加え、特別保育をはじめとした保育サービスの拡充をはかる。
- 関係機関と連携を図り、保育実践にかかる改善・向上を行っていく。

(2) 保育所の改築

- 耐用年数を超え、老朽化の著しい保育所（岩城保育所）を改築する。改築に当たっては、公共施設の再活用等複数の選択肢を検討したうえで、最適な方法で実施する。

4. 食育の推進

わが国の食生活は、摂取する栄養素の熱量バランスがほぼ適切で、主食である米を中心に水産物、畜産物、野菜等多様な副食品から構成されるいわゆる「日本型食生活」が昭和50年頃形成された。しかし、近年の食生活は、量的に飽和状態にある一方、米の消費減少と畜産物、油脂の消費増大が続き、栄養バランスの崩れがみられる。

また、食品の安全性への信頼を損なう事故や事件が続いている中で、消費者の食の安全や安心に対する関心は高まる傾向にある。

こうしたことから、子どもの頃から食べ物が食卓にのぼるまでの過程の理解や食品の選択や調理等を行うための体験等ができるよう家庭、学校、地域が連携していく必要がある。

施策 1 食育で健康人

(1) 食育の推進

- 生涯を通じて健全で安心な食生活を実践するため、食品の安全性、疾病との関係、栄養特性やその組み合わせ方、地域固有の食材等を適切に使用するための情報提供や地域における実践活動を行うことにより「食育」を推進する。
- 郷土料理や伝統料理の伝承・継承に努める。
- 地産地消をはじめとした生産者と消費者の交流を通じた地域らしい食文化の構築を推進する。

第2 島人は産業人

1. 農林漁業の振興

農林漁業は造船業と並んで本町の基幹産業である。農林漁業は自然を相手にした産業であり、就業の場を提供するだけでなく環境を守り育てる重要な役割が期待されている。

また、生涯現役ともいえるほど高齢期になっても従事できる部分が多く、住民の生きがいにつながる要素が大きい。

したがって、元気な島をめざす本町においては、産業全体の中で第一次産業といわれる農林漁業が、地域の経済や環境にとって「第一次的な重要性」を持つことを再確認し、さまざまな施策を講じてその振興をはかる。

施策 1 農業の振興

(1) 農業就業者の育成・支援

- 就業者の高齢化や減少に歯止めをかけ、継続的な農業の発展をはかるため、既存の農業従事者に加えて新規就農者に対する積極的な支援を行うとともに、町外からの新規就農者の誘致に努め、多様な担い手を育成する。さらには、町外からの移住者が島社会で貢献できるシステム作りを推進するとともに、今現在住んでいる若者が今後も住み続けられるようなインフラを整える。

(2) 荒廃農地の有効活用

- 近年増加する耕作放棄地等荒廃農地の有効活用をはかるため、地元の農業後継者だけでなくIターン等の意欲ある農業者も含めた島の農業経営の刷新を図る。
- 高齢化した農家の支援策として、農作業の請負組織を育成や請負作業のメニューの増加を推進する。



(3) 計画的な基盤整備

- 農道・水路・ため池等の農業基盤については、農村振興計画を修正し、各島の農業形態や農業の熟度に応じて必要な整備と保全管理に努める。
- 夏場を中心に島特有の用水不足が懸念されるため、必要なため池等を計画的に修復整備するとともに、下水処理水の再利用を推進するなど、地元農家による管理の仕組みを確立する。

(4) 農業の高度化及び鳥獣害被害対策の推進

- 従来の農業の維持継続に加えて、施設栽培など高品質で商品性の高い作物への移行等農業が置かれた厳しい状況を克服する高収益農業の展開や個性化産地の形成をはかる。
- 年々被害が大きくなっている、猪や鳥などの鳥獣害被害対策の推進を図る。
- 栽培から販売までの過程全体にかかわることができる営農団体の育成と支援体制を確立する。

(5) 観光農業の振興

- 市場から遠い離島の弱点を克服するため、消費者と直結した高収益農業で商品化した観光農業を展開する。
- 果樹栽培の盛んな島では地元にあるしまなみ農業指導班岩城駐在所の技術を積極的に活用し、果樹を主体としたフルーツアイランドを整備する。また、サイクリングのサイクリストの受け入れとあわせた体制を整備する。
- フルーツアイランドを核として、体験農業、新規就農者の育成、新品種の開発等多様な振興策を展開する。

(6) 上島町農業振興計画の推進

- 農業振興の方向性及び熱意が持てる農業に改善する施策の展開を図るため、上島町農業振興計画の見直しを進める。
- 各島各地域の自然環境や地域特性を最大限に生かし、環境に合った作物の選定、農地の面的集積、地域の実情を踏まえた担い手育成策等、今後の本町の農業の未来図が的確に描かれ、生き残ることができる農業をめざす。

施策 2 林業の振興

(1) 環境保全型林業の振興

- 本町の林業は経済林業としての位置づけは難しく、環境保全型林業を維持していくため、住民と一体となった保全に向けた運動を進めていく。また、環境や景観を保全し従業者の生きがいに資する環境林業の位置づけを明確にし、各種の支援策を実施する。

(2) 保安林の機能維持

- 森林は災害防止の役割も大きく、水の保有など森林の果たす役割を理解していく。治山事業施行地の保安林を対象に、下刈り、追肥、補植、改植等、保安林としての機能を維持するための作業を実施する。

(3) 森林教育の推進

- 森林の重要な役割を認識し、人と森林が共生できる状況を考えるために、学校教育や社会教育の一環として、森林における自然体験を基本とした森林教育プログラムを展開する。
- ツーリズム振興の一環として、来訪者が森を散策したり森林内で休息できる森づくりを進めるために、広葉樹や花木等の植栽と付帯施設の整備を行う。また、現代の社会ニーズに合致した快適に散策できる山林全体の環境整備を図る。

施策 3 漁業の振興

(1) 漁場の整備

- 本町の漁業を安定的に振興・継続し、漁民の所得を増加させていくために、生態系に配慮しながら、種苗の中間育成・放流等によって、「つくり育てる漁業」を推進する。
- 漁場の拡大をはかるために、魚礁の設置や幼稚魚の保護育成のための増殖場等の漁場造成を推進する。
- 計画的な漁場整備のため、豊かな資源の保全と管理、特色ある漁業経営の確立等努め、魅力ある漁村づくりを推進する。

（２）流通システムの改善

- 捕獲した水産物の大半が地元漁港ではなく、他都市の漁港に水揚げされている現状を改善し、地元の魚が食べられる「地産地消」、あるいは地元の魚を広く販売する「地産地商」の町となるための方策を推進する。また、漁民や漁業組合による地道な活動を推進していく。

（３）水産加工業の振興

- 漁協を中心に水産物の加工・販売を担当する物産センターの設立を検討する。
- 水産加工と農産加工は内容が異なるため当面は水産加工に特化した生産活動を行い、販売等の面で農産加工を担っている㈱いわぎ物産センターとの連携をはかる。また、まちおこしグループ等による活動へ支援を進めていく。

（４）漁港の整備

- 安全で快適な漁村集落を維持するために、護岸や堤防等の漁港施設の整備を積極的に推進する。
- 交流拠点として、地域経済の活性化を図るため、漁港整備を積極的に推進する。
- 適正な維持管理のための「ストックマネジメント計画」を策定して、施設の長寿命化・延命化を図る。

（５）担い手の確保・育成

- 農業と同様、担い手の高齢化・後継者不足問題が深刻な現状を踏まえ、関係機関・団体と連携して、水産加工を含む漁業従事者の確保・育成を推進する。現代にあった漁村のあり方を検討し、漁業振興と担い手の確保・育成を行っていく。



2. 商工業の振興

本町の第2次産業の中心は造船業である。当地における造船業の歴史は古く、近世の舟運時代に遡る。近代的な造船業に脱皮したのちも、世界規模の海運市場の動向によってその盛衰が激しく、近年まで不振にあえぐ時期が長く続いてきた。

最近では、中国経済等の急成長で受注が増え良好な操業状態が続いているが、景気変動の影響を大きく受ける産業のためその将来は必ずしも楽観できない。

本町の地域経済を支えている造船業だが、施設の老朽化・狭小化、技術者の確保・育成、離島という地理的制約によるアクセス条件の不備等、多くの課題を抱えている。

そこで、好況であるときこそ産業基盤の整備をはじめ、各種の振興策を推進することが必要であることを認識し、対策を講じる。

造船業以外の工業、建設業、商業は事業規模が小さいが、地域経済を支え住民の需要に対応した大切な産業であり、当事者の経営努力を支援する形でその振興をはかる。

施策 1 造船業の振興

(1) 造船振興計画に基づく支援

- 「造船振興計画」に基づいて、専門要員の確保のもと、事業所用地の確保、造船施設の拡充、海上交通の改善等、造船業の振興に関する多方面の支援策を実施する。

(2) 雇用の拡大

- 新規労働者等の雇用機会を創出・拡大するとともに、造船技術教育の充実をはかる。また、地元企業の理解のもと、インターンシップなどさまざまな手段を活用して、安定した地域雇用の促進に努めていく。
- 弓削商船高等専門学校等との産学官連携による新技術の開発や製品の高度化・高付加価値化、造船従事者の定住環境の向上、福利厚生施設の充実等を推進する。



施策 2

小規模ビジネスの振興

(1) 既存商業の振興

- 融資制度を充実し、商店経営の支援をはかりながら、既存の商業機能の維持・強化に取り組む。
- 定住促進やプレミアム商品券の取り組み・ポイントカードシステムの導入など、地元での消費拡大への取り組みを進めていく。

(2) 新規ビジネスの起業支援

- まちおこしグループ等の活動支援を進めるとともに、地域住民の各種活動のコミュニティビジネス化や新規ビジネスの起業を積極的に支援し、地域に新しい企業体の創出をはかるとともに、多様な就業の場を増やす。
- 意欲のある移住者を積極的に受け入れ、地元企業への就業、小規模ビジネスの起業等を支援する。
- 上島町の地域性にあったコミュニティビジネス等に関する情報提供を進めていくとともに、支援を進めていく。

(3) 株式会社「元気島」

- 既存の第3セクターが公的な役割を果たしつつ、全町的な観点から真の経営体として適切な利潤を上げ、成長力のある会社として運営できるように、第3セクターを統括・指導する部門をつくる。

施策 3

工業の振興

(1) 工業施策の推進

- 地域資源を活かした地場産業の振興や、農業等と連携した施策の推進について行っていく。



第3 島人は交流人

1. 海上交通網の整備

上島町民にとって海上交通は重要な生命線（ライフライン）である。離島という厳しい立地条件を少しでも緩和するために、海上交通の利便性を向上させる試みに終わりは無いといえる。海上交通網の利便性の向上をはかるためには、費用負担が必要となる。そこで、費用負担、利便性、そして利用者の動向等を比較・勘案し、長期的方向を見通す中で当面の最適な対応策を推進する。

なお、バス交通は陸上交通であるが、乗り継ぎを通して海上交通とは切り離せない関係にあるためここで取り扱う。

施策 1 海上交通の改良

（1）公共交通審議会の開催

- 町民の日常的な足である海上交通を少しでも改善していくために、行政が主導して、公共交通審議会の開催に努めるとともに、継続した連絡調整の会として定着させる。

（2）フェリー便等の改良

- 海上交通の利便性の向上は、公共交通審議会の場合等で意見交換を続けながら、利用者の要望に沿って、事業者に対して利便性の向上に寄与する具体的な提案や要求を行う。
- 現在の公営渡船は更新をはかるとともに、小さなことであっても改善を積み重ね、利便性を高める努力を続ける。

（3）バス交通の改良

- 海上交通と密接に関係するバス交通については、町有バスの運営を統合するとともに、車両の更新をはかる。また、高齢化の進行が予測されるなか、デマンドバス等の検討を進める。

施策 2 港湾施設の改善

(1) 港湾の改修

- 適正な維持管理のための「ストックマネジメント計画」を策定して、施設の長寿命化・延命化を図るとともに、より快適で利便性の高い港湾をめざして、町内の港湾を各島の需要と特性に合わせて整備を進める。
- 生名橋の完成に伴い、町の玄関口となる立石港は快適な利用形態を形成するため、更なる利便性の追求を行う。

2. 道路網・架橋

離島の地域構造を大きく変えてしまう架橋事業は、町民の悲願ともいえる重要課題である。しかし、架橋は莫大な費用と長期の年月を要する一大プロジェクトであり、その実現は容易ではない。

特に今後の架橋については、費用対効果の分析はもとより、地域住民の生活実態や意向を把握し、将来の合併等も視野に入れながら的確な選択を行い地域の発展に資する。

施策 1 架橋の推進

(1) 上島架橋の整備促進

- 上島諸島 4 島（弓削島～佐島～生名島～岩城島）を結ぶ県道岩城弓削線（上島架橋）は本町の基幹道路であり、島内道路の整備、最優先として岩城橋の早期着工、さらには本土との架橋の実現に向けて県と協力しながら推進する。

(2) しまなみ海道との連携

- 愛媛県と広島県を結ぶしまなみ海道は当地域の動脈として機能しており、本町も将来的にはこの動脈との連結を追求する必要がある、架橋についても周到な調査研究を行う。
- しまなみ海道振興協議会における連携や海の駅・かみじまサイクリングへの取り組みなど、魅力開発とサポート支援に努めていく。

施策 2 道路の改良

(1) 県道の2車線化

- 上島架橋（岩城橋）の実現に向けての推進と平行して、町内の交通状況や住民の意見を集約しながら、町内の県道の2車線化を積極的に県に働きかける。

(2) 町道の整備

- 町道は、基幹道路である県道を補完する産業・生活道路として整備を促進する。なお、住宅密集地における軽車両の通行可能な道路の整備を進める。

3. 情報通信基盤の整備

情報通信基盤は、交通網等とともに生活の生命線となっているが、本町のような離島においては、その重要性は一層際立っている。

そのため、情報通信網の整備を積極的に進めるとともに、それを最大限に活用して高度情報化機能を高める。

また、町民生活の豊かさや生産活動の効率化に資するために、情報通信機器を利用する町民能力の向上をはかる。

施策 1 情報通信基盤の整備

(1) ケーブルテレビの普及

- 住民サービス水準の向上をめざして、ケーブルテレビ（CATV）の普及を進める。
- 放送の安定映像の確保に向けた対策に取り組んでいく。
- ケーブルテレビを活用して、地域住民の暮らしに役立つ地域情報や町議会の中継等魅力ある番組を制作・放映する。
- 上島町の魅力を町外に発信する自主番組の制作に取り組むとともに、町外に発信できる運営形態を確立する。

(1) 高度情報化の推進

- クラウドシステムの導入の検討や電子申請にかわる申請システムの再構築を進めるとともに、CATV のデジタル化への対応、テレビと通信の融合化への対応、町内LANネットワークの進化等、高度情報化を推進する。

(2) 情報サービスの効率化

- 町行政においてファックスや電子メール等情報通信基盤を活用した取り組みを進めていく。
- 地域住民や高齢者等が利用しやすい機器の導入について検討を進める。

(3) 町民の IT 能力の向上

- パソコンをはじめ各種の情報機器の操作は現代の「読み書きそろばん」であり、日常生活に欠かせない基礎的能力となっている。町民の IT 能力を向上させるため、関係機関と連携し、各種講座をはじめ、操作に習熟できる機会を提供する。
- 各集会所等の公開端末の利用を促進するなど、住民が利用しやすい環境を整備するとともに、高齢者等が利用できる IT 講座・講習等を進めていく。

(4) テレビ会議・テレビ会話システムの導入

- 各島とのテレビ会話による住民サービスを行ったり、テレビ会議システムを導入するなど、コミュニケーションの向上に向けた取り組みを進める。

(5) 地域インターネット網の利活用の推進

- 情報通信基盤整備が完備されたことにより、関係機関と連携をとりながら「医療・介護」「教育」「地域コミュニティ」「観光」等、幅広い分野における利活用の推進を図る。



4. 移住の促進

定住人口が確実に減少している状況では、地域の活性化はもとより地域社会の生き残りのためにも交流人口の増大が必要であり、交流人口の一部が長期滞在や定住に踏み切ってくれることが望ましい。

一方、あわただしい都会生活からの脱出や環境のよい土地での子育てを求める人々、定年退職した団塊世代等自然豊かな土地でゆったり暮らしたい人々も増えており、過疎に悩む全国各地の自治体では移住施策が展開され、移住者争奪戦の様相も見受けられる。

そこで、本町に移住したい人たちを探し出し、その人たちを受け入れる体制を整えることが、これからの重要施策のひとつとなる。

本町は、本町ならではの魅力をアピールして、移住希望者の要望に少しでも応えられる施策を推進していく。

施策 1 情報発信の拡充

(1) ホームページの改良

- 町外からの移住を促進するために、ホームページの掲載内容を、上島町を訪ねてみたい、町に住んでみたい気を起こさせるものに改良するとともに、移住受け入れの体制が整備されていることをアピールする。
- 移住希望者が求めている情報を把握し、的確に公開できるようホームページの更新等を行っていく。
- 住みやすいまちであるためにも、地域住民への情報公開を進め、生活向け情報についても充実していく。

(2) さまざまな情報発信手段の確保・推進

- 上島町の魅力を短時間で紹介するプロモーションビデオを見直し、来訪者が参加する各種の会合やイベント等で活用する。また、豊かな柑橘類、魅力ある漁業、楽しいスポーツ合宿をはじめ、町内の魅力を伝える多様なテーマの映像を作成し、場所や機会に応じてきめ細かく活用する。
- さまざまな情報発信手段を用い、上島町の魅力を広げていく取り組みを進めていく。

施策 2 受け入れ住宅の整備

(1) 空き家リニューアル

- ツーリズム協会の取り組みを進め、空き家情報の収集発信から定住促進に向けた取り組みまで実施していく。
- 空き家リニューアル制度を見直し、移住者の受け入れのために、空き家を町が無償で借り受け、一定の限度額で修繕し、希望者に賃貸する。
- 空き家の提供者に対しては、固定資産税の減免等の優遇措置を講じ、空き家の流動化を促進する。

(2) 宅地等の斡旋

- 宅地分譲におけるアンケート結果も踏まえ、定住希望者に対して、低廉な宅地や造成・建築業者等を斡旋する。

(3) 町民の永住対策

- 分譲の検討や新築住宅助成制度を展開し、住宅等を所有していない町民に対して、本町に永住することを条件に宅地等を斡旋し、町民の島外への流出を抑制する。



5. ツーリズムの振興

観光振興ではなく「ツーリズムの振興」と呼ぶのは、そのほうが本町の実態に適しているからである。ツーリズムとは、従来の商工観光の分野に限らず、エコツーリズムや農村漁村観光等農林漁業の分野を含む概念だからである。

また、ツーリズムは従来の観光業にとどまらず、来訪者との直接的な交流による「地産地消」（地元の産物を地元において消費すること）や「地産地商」（地元の産物を地元で販売すること）等、多様な交流ビジネスを含んでいる。

本町の魅力は、恵まれた自然環境と周囲を海に囲まれたやすらぎのある空間にある。この特色を活かして、町外から多くの来訪者を惹きつけることによって、地域経済を活性化させるツーリズムは、今後の本町の重要な産業になる可能性を持っている。

また、消費市場から遠く離れた本町のような離島地域においては、消費者が生産地まで出向いて、地元の農産物や水産物を購買ないし消費してくれることは、きわめて確実な流通形態であり、本町の農林漁業は、こうした交流ビジネスを通して、その活性化をはかることが有効である。

施策 1 ツーリズムの振興

（1）上島ツーリズム戦略の立案

- 観光立国を掲げる国の施策に呼应しながら、上島町は「ツーリズム立町」を掲げて、海の駅構想を進めていくため総合的なツーリズム振興をはかる。
- 資源の掘り起こしと点検、交通・宿泊施設の実態、各種交流ビジネスの状況、来訪者の意見や専門家の知見等を十分に把握したうえで、ツーリズム振興の基本戦略である「上島ツーリズム戦略」を住民の考えが入った形で立案する。
- 戦略を周知徹底させ、ブランド戦略や地域資源の保全と活用をはじめツーリズム振興の活動に町民が積極的にかかわるようワークショップ等を開催する。

（2）情報サービスの充実

- 本町の魅力を広くアピールするために、ホームページの充実、各種広報媒体の拡大はもとより、本町の魅力がさまざまな番組や記事で取り上げられるように、報道機関等への働きかけを工夫する。
- 来訪者が円滑に快適に町内を移動できるよう道路をはじめ各種交通施設の案内、施設や資源への誘導サイン等を総点検して、適切な整備を図る。

(3) 交流イベントの開発

- イベントは住民同士及び住民と来訪者の交流を促進する絶好の場である。生名橋開通を機に、既存の桜まつり、音楽祭、マラソン、駅伝等の実施方法を見直すとともに、多彩な交流イベントを実施する。

(4) 上島町PRの推進

- 上島町を広くPRするため、Tシャツやタオルなどの上島町オリジナルグッズを作成する。

(5) 地域資源・観光資源の開発

- 歴史・文化・産業遺産など、地域資源や観光資源について、保存・開発を図り、地域づくりや観光に活かしていく。

施策 2 交流拠点の整備

(1) フルーツアイランドの開設

- 上島町の気候や地形は柑橘栽培の適地であり、柑橘は冬場に完熟し冬季の有力な観光資源となる特性を生かして、岩城島や佐島をフルーツランドとして位置づけ、柑橘・果実の産出・直販を行う観光農業の拠点として整備する。

(2) 海の駅の整備

- ヨット、クルーザー、客船等の受け入れ基地として設置している「海の駅」の充実を図る。
- 既存施設を活用して、必要に応じて係留施設を新設する等地元に歓迎される拠点施設をめざす。
- イベント等の実施も含めて海の駅の活性化を図る。

(3) 交流館の充実

- 各島における来訪者との交流を図るとともに、地域住民の活動の拠点として、各島の拠点整備及び維持を行っていき、島の潜在能力を引き出していく。

(4) 上島風景街道の整備

- 町内道路の整備は眺望や景観に配慮し、農道、林道、町道の眺望の優れた場所には見晴らしデッキ、ベンチ等を設置し、上島風景街道として整備する。
- 上島風景街道の整備に当たっては、沿道への植栽、清掃などを担う住民組織を立ち上げ、協働で推進する。

施策 3 振興体制の整備

(1) 元気島ツーリズム協会の設立

- 本町全体のツーリズム振興を担う組織として、元気島ツーリズム協会を設立する。
- 商工観光分野だけでなく、農林漁業をはじめ、広くツーリズム分野を扱う総合的な全町的組織として、行政等の支援で公共的役割を担う民間組織をめざす。
- 協会運営の中核となる人材として、従来の観光振興の枠を越えて、幅広い視野から地域振興や企業経営に取り組むことのできる経営能力のある人材を確保する。

(2) 来訪者の受け入れ体制の整備

- ツーリズムの魅力は自然環境や施設にもまして、地元でもてなす個々の人々の対応である。ツーリズム協会が中心となりツーリズムにかかわる地元の担い手に対して、もてなし（ホスピタリティ）の技術や作法を習得するための研修やトレーニングを実施する。
- 来訪者に対する案内を充実するために、各島において、ボランティアガイド養成講座を実施し、もてなしの心のある優れたガイドを確保する。

(3) 交流人の育成制度

- 地域社会の活性化に貢献する人材を育成するために、町民や行政職員を対象に海外や国内の研修制度を検討し人材育成を進める。
- 滞在型の交流促進を図る人材育成を進める。

第4 島人は環境人

1. 景観の保全と創造

島ならではの優れた景観は住民の誇りと愛着の源であり、来訪者を惹きつける魅力の要因でもある。

地域の文化・歴史・生活の上に築かれた上島町ならではの景観を形成するために、住民と行政が力を合わせて保全・創造活動を進める。現存する貴重な建物や町並みはできるだけ現状のまま保存し、必要な施設や構築物は周囲の環境を損なわないよう細心の注意を払って整備する。優れた景観づくりを計画的に進めるための体制や制度を整備する。

平成17年度、上島町は県の同意を得て景観行政団体となり、良好な景観の創造のため「景観まちづくり」の観点に立って、上下水道、ゴミ、住宅等の住環境整備を推進する。

施策 1 優れた景観の形成

(1) 上島町景観計画に基づく取り組みの推進

- 上島町景観計画の目標である「美しい瀬戸内の島の景観の保全・育成と眺望景観の活用」の方向性に基づき、行政・地域住民・事業所等が連携し取り組んでいく。

(2) 公共施設・空間の整備

- 公園や遊園地等公共施設の整備や沿道環境等公共的空間の整備では、景観の保全と創造の観点から、周辺的环境を損なわないデザインや工法を追求する。



2. 安全な地域社会の構築

住民が安心して生活できる安全な地域社会を築くことが求められている。

災害に強く事故や犯罪が少ない社会をつくるために、少子高齢社会に適した施策を生み出し、防災・防犯体制を拡充強化する。とくに、合併によって町域が広域化した新町の状況に合わせた消防・救急機能を強化する。

地域社会に根ざした地域防災体制等については、地域自治システムと密接に関係するので、「地域自治活動」（第6の柱）で扱う。

上島ものがたり

第1部 基本構想

第2部 基本計画

施策 1 消防・救急機能の拡充強化

（1）消防・救急機能の強化

- 整備計画に基づき、高規格救急車の整備や救急艇の更新、救助工作車の更新など、機能強化を推進する。また、消防救急無線のデジタル化を推進する。

（2）消防体制の広域化

- 現行の救急サービス水準を低下させることなく、効率的な消防・救急体制を確保するために、周辺市との連携による消防の広域体制を追求する。また、県域を越えた救急搬送業務等の応援協定に基づき、協力体制を強化する。

施策 2 防災・防犯対策

（1）地域防災計画の見直し

- 愛媛県地域防災計画の修正や社会情勢の変化等を踏まえて、「災害に強いまちづくり」をさらに推進するために、上島町地域防災計画を改訂する。
- 防災に関連する分野・機関は多岐にわたるため、改訂過程を通してそれらの分野・機関との連携をはかり、防災体制の一元化を進める。

(2) 防災機能の強化

- 地震や津波等から住民の生命と財産を守るために、治山・治水対策、海岸保全対策、土砂災害対策等さまざまな災害防止対策を推進する。
- 離島ならではの災害である津波や高潮災害などによる海岸浸食を防止するために、堤防等海岸保全施設の整備を進める。

(3) 災害時要援護者対策の推進

- 高齢者や障害者など、災害時において一人で避難等が難しい災害時要援護者の状況を日常的に把握し、災害時においては、自主防災組織や地域住民との協力のもと、災害時要援護者対策を推進できる体制を整備する。

(4) 急傾斜地崩壊対策

- 急傾斜地に対しては、適正な危険度判定により優先順位をつけながら、県単がけくずれ防災対策事業、公共急傾斜地崩壊対策事業等の補助制度を活用し、崩壊を未然に防止する対策を実施する。

(5) 防災行政・消防無線の機能向上

- 災害時に情報をいち早く伝達する通信網である防災行政無線（移動系）の機能向上をはかるために、既存の無線を統合し防災行政無線（移動系）のデジタル化を進めるとともに、孤立化対策として、衛星携帯電話についても整備する。また、消防無線のデジタル化を進め、機能強化を図る。

(6) 防災意識の啓発

- 大災害に備え、住民と行政が一体となって「災害に強いまちづくり」を推進する。
- 町は、住民に対して「自分のことは自分で守る（自助）、自分たちの町は自分たちで守る（共助）」という意識改革を促す。
- 防災マップを適宜見直し、災害危険箇所の周知、避難訓練の実施、防災講演会等の防災意識啓発活動や人材・活動団体の育成を推進し、幅広く防災意識の浸透を図る。

(7) 防犯体制の強化

- 犯罪の防止のための住民の防犯意識を高めるとともに、地域における防犯体制の強化を図る。また、災害時における防犯の役割を踏まえて体制を整備する。

(8) 消費生活問題への取り組み

- 消費生活問題について、住民にわかりやすく周知・広報をしていくとともに、消費生活問題の相談体制の整備を充実していく。

(9) 情報セキュリティ・個人情報保護の推進

- 住民の個人情報を的確に管理するとともに、情報のセキュリティについて強化していく。

(10) 国民保護対策の推進

- 武力攻撃事態等において、武力攻撃から住民の生命、身体及び財産を保護し、住民生活等に及ぼす影響を最小にするため、国の全国瞬時警報システム（J-A L E R T）を活用するとともに国民保護計画に基づき対策を推進する。

施策 3 交通安全対策

(1) 交通安全対策の推進

- 危険箇所の表示やカーブミラー等の設置により、交通事故を未然に防止する安心安全なまちづくりを推進していく。



3. 資源循環社会の構築

資源が循環し、廃棄物が適切に処理されて、持続性のある社会を築くことは、日本はもとより世界の人々の共通目標である。特に、離島のような閉鎖的な環境の中では、住民と行政との共通認識によって、ゴミによる環境汚染を大幅に食い止めることが可能である。

ゴミに関しては、①排出抑制（ゴミを出さない、ゴミになるものを購入しない）、②再使用（安易に使い捨てずに修理修繕して、最後まで使い切る）、③リサイクル（そのままの形で使えなくなったものは、ゴミにせず再資源化する）の3点が基本的な方針となるが、本町においては、離島に適したゴミ処理や効率の良いリサイクルを推進する。

そして、ゴミの適切な処理を通して、環境にやさしいコミュニティ（地域社会）を構築する。

施策 1 元気島ゴミニティの構築

（1）環境教育の推進

- 大人はもとより子供たちに対して、学校をはじめクリーンセンター等さまざまな場において日常的に環境教育を推進することにより、「環境人」としてのあり方を教える。

（2）効率の良いリサイクルの推進

- リサイクルは循環利用のために非常に重要であるが、物によっては多額の経費がかかるものがあるので、当町にとって効率の良いリサイクルを選別し、推進する。

（3）環境にやさしい取組への支援

- 環境にやさしい取組を生活の中に定着させる活動に対しては、積極的な支援策を推進する。



施策 2 廃棄物処理システムの構築

(1) 廃棄物実態調査の実施

- 上島町の総合的な廃棄物処理の仕組みを構築するため、各地域のゴミ質、排出量、収集から処理に至る過程で起こる問題等の実態調査を実施し、廃棄物の減量化・リサイクル化に努める。

(2) 廃棄物処理計画に基づく取り組みの推進

- 各地域の住民の要望等を勘案し、クリーンセンター、不燃物処理場等の機能を総合的に検討し、本町に最も適した安定かつ確実なゴミ処理体制を確立する。
- 全町的な処理システムの構築は、上島クリーンセンターの完成により可燃ゴミの処理の一元化ははかれたが、既存の最終処分場の埋立残余量に余裕がなくなっていることから、新たな処分場の候補地等を検討し、具体的な整備計画を策定する。また廃棄物処理施設の効果的、機能的な運営や維持管理に努める。

施策 3 環境対策の推進

(1) 地球温暖化対策への取り組み

- CO₂削減への取り組みなど、地球温暖化に向けた取り組みを環境教育の推進とともに進めていく。

(2) 新・省エネルギー施策の推進

- 太陽光発電など、新エネルギー施策についての取り組みを進めるとともに、住民に対して新エネにかかる補助等の取り組みを周知・広報していく。
- CO₂の削減や地球温暖化対策、省エネルギー施策について推進していく。

(3) 環境対策の推進

- 緑の保全やごみの減量化、一人ひとりが取り組んでいくべき環境対策について認識し、取り組んでいく。

4. 上下水道

水の安定的な供給は、島における最も基本的な生活基盤（ライフライン）である。

また、使用された水が住民の健康や環境を損なうことなく、排出・処理されるためには、下水道システムの整備が欠かせない。とくに瀬戸内海の水質改善のための総量規制に合わせて、海を汚染しない排水に努める。

施策 1 上水道

（１）上水道維持管理の改良

- 水の安定供給に向けて、費用対効果を念頭に置いて、適切な維持管理の仕組みを構築するとともに、絶えず改良改善に努める。
- 災害時の生活用水の確保のため、施設の耐震化、老朽化に伴う改築・更新に努めていく。

施策 2 下水道

（１）下水道施設の維持管理

- 適切な下水道施設の維持・管理を行い、絶えず改良改善に努める。
- 下水道施設の老朽化・耐震化等に向けた取り組みを進める。
- 効率的な施設の更新等を実施するとともに、安定した下水道運営を目指し、使用料の見直しを行う。



5. 公営住宅の整備

日本全体については、住宅数が世帯数を上回る状況にあり、住宅問題は数から質へと向かい、住宅を取り巻く住環境の問題へ移行しつつある。そのため、住宅供給は、公共の手を離れ民間の手に委ねる方向に進んでいる。

離島においても将来的にはこの方向に向かうと予測されるが、当面は離島という厳しい生活環境のため、公共による住宅供給に取り組み、住環境を整えることが必要である。

上島ものがたり

第1部 基本構想

第2部 基本計画

施策 1 公営住宅の整備

(1) 公営住宅の補修・維持

- 居住者の意向も踏まえながら、快適な居住空間の確保を進め、公営住宅の補修・維持を行っていく。

(2) 公営住宅管理システムの改革

- 従来の管理の仕組みを見直し、居住者自身の積極的な居住環境の創出に向けた意識改革を進め、居住者のニーズに的確かつ迅速に応えるとともに、居住者自身が居住環境の維持管理に関わる仕組みを導入する。

(3) 公営住宅関連法令の制度改正に対する対応

- 公営住宅関連法令の制度改正動向を注視しながら、入居対象者の基準緩和への検討・協議及び、新たな住宅の整備を検討する。



第5 島人は知恵人

1. 学校教育の充実

子ども達は一日の大半を学校で過ごし、家庭や地域社会との連携・協働のもと、知力、体力、情操を育み成長しており、学校教育は次世代を担う子どもたちにとって教育の根幹となっている。

近年、全国的に児童、生徒の学力低下が懸念されており、本町においてもこの懸念は例外ではない。児童生徒数の減少に伴い、学校の統廃合も避けられない状況となっているなど、学校教育は大きな転換期を迎えている。

さらには、全国各地で学校内での子ども達を巻き込んだ痛ましい事件、事故が多発しており、子ども達の安全確保対策が大きな課題となっている。

このような学校をとりまく状況変化が激しい中でこそ、本町においては、長期的視点に立った学校教育の望ましいあり方を追求していく。

施策 1 教育体制づくり

(1) 計画的な教育体制づくり

- 児童生徒数の減少、架橋による通学区の変化、児童・生徒の学力の実態、給食施設等付帯施設の整備をはじめ、学校をめぐる今後の状況を見据えて、統廃合や施設整備を含め計画的な体制づくりを進める。
- 今後の学校の統廃合、施設の大規模修復、一貫校の検討、教職員の確保等は、一定の準備期間をおいて計画的に実施する。
- 教育体制づくりに当たっては、広く住民の意見や児童生徒の実態を把握するために、アンケートの実施や関係者協議会等の開催をはかる。

(2) 児童・生徒の確保

- 存続の危機にある学校については、存続が可能になるよう若い世代の定住促進や留學制度等によって、児童生徒の確保をはかる。

(3) 特別支援教育への支援

- 関係教育機関と連携し、障害児や発達障害児等への支援を充実していくため、特別支援教育の充実に努めていく。

(4) 学校安全対策

- 子どもたちが安心して学べる環境づくりのため、学校環境の整備、スクールバスの継続的な運行、登下校時のスクールガードボランティアの配置等、防犯対策の支援を推進する。

(5) 学校給食の充実

- 学校給食センターを安全・快適に運用できるよう維持管理に努め、適切な保守点検により施設設備の適正化を図り、効果的な衛生管理を進める。
- 地域の実情に応じ地元農家と連携を図り、児童・生徒の食や農業への理解促進、体制づくり等を確立し地産地消の推進を図る。

(6) 教職員住宅の整備

- 優れた教職員を確保する施策の一環として、教職員住宅の整備を推進する。
- 魚島地区、生名地区、弓削地区、岩城地区（単身用）の教職員住宅は施設整備を完了しており、残る岩城地区の校長住宅の整備を進める。



施策 2

学校施設の整備

(1) 学校施設整備計画

- 教育体制づくりに基づいて、将来の学校の児童生徒の推移など長期展望に立って、学校規模の適正化及び適正配置を踏まえ、学校施設の計画的な整備を推進する。
- 効果的、効率的、計画的な学校施設整備の推進が必要であり、厳しい財政状況の中で、全面建替え方式にとらわれず、改修方式による施設整備も検討する。

(2) 耐震補強

- 学校施設は児童生徒が一日の大半を過ごす場であるとともに、地域のコミュニティの拠点であると同時に、非常災害時の避難施設としての役割も果たしている。今後は、環境を考慮した学校施設整備計画を策定する中で、耐震化実施校のさらなる安全性の確保を図る。

施策 3

高校及び高専への対応

(1) 弓削高校の存続対策

- 生徒数が減少している県立弓削高校については、通学生助成制度等の支援策を推進し、学校と連携しながらその存続と活性化に積極的に協力する。

(2) 弓削商船高専との連携協力

- 地域の振興発展、教育研究の充実及び人材育成を目的に定期的な協議会を開催し、町と弓削商船高専との連携協力を図る。

(3) 弓削商船高専の地域共同センターの活用

- 弓削商船高等専門学校と地域は地域産業の育成・発展に資するため、地域共同研究センターを活用し、住民や企業等との共同研究等を進めて、学校運営の活性化に協力するとともに、同校が持つ教育機能や技術を活用し、地域の教育・文化の向上に役立てる方策を推進する。

2. 青少年の健全育成

青少年をめぐる事件が多発している現在、改めて大人の責任が問われており、また地域における青少年の健全育成の重要性が再確認されている。

青少年の健全育成は地域社会の「教育力」に負うところが大きく、子どものあるなしに関わらず、すべての地域住民が子どもたちの親がわりで力を合わせ、未来の希望ともいえる青少年をのびやかに健やかに育成していくことに取り組む必要がある。

本町では、恵まれた環境と顔見知り社会の利点を最大限にいかして、地域に対する誇りと愛着を持つ青少年を育むために、多様な施策を推進する。とりわけ、島特有の自然環境の大切さを認識してもらうため、島の自然と関わりを持てる生活を体験できる場を提供することで、たくましく、野性味ある青少年を育てることをめざす。

上島ものがたり

第1部 基本構想

第2部 基本計画

施策 1 青少年の健全育成

(1) 相談窓口体制の整備 (前期計画から修正)

- 速やかに子どもを生み育てる環境づくりを推進するため、主任児童委員や民生児童委員との連携を密にして、地域における子育て相談・支援体制の充実を図る。

(2) 社会参加の仕組み (前期計画から継続)

- 子どもたちの社会への適応能力を育むため、短期留学制度の導入、自然や農漁業体験、世代交流プログラムの推進、ボランティア活動参加等の機会提供を行う。

施策 2 スポーツ青少年の育成

(1) スポーツ少年団の支援

- 子どもたちの健全育成をはかるため、町内にあるスポーツ少年団（サッカー、剣道、ソフトボール）を支援する。

(2) スポーツクラブの支援

- 海洋性スポーツ、陸上スポーツほかレクリエーションの実践活動を通して人間形成と体力の向上をはかるため、B & Gゆげ海洋クラブ等の活動を支援する。

3. 生涯学習の充実

高齢化の進展に伴い、単なる長生きではなく、健康で生きがいを持って長寿をまっとうしたい欲求が高まっている。また、地方分権の潮流が強まる中で、単なる学習だけではなく成果を地域生活に生かす実践活動に生きがいを感じる町民も少なくない。そうした町民の地域活動や生産活動が活発化することによって町の目標である「住んでよし、来てよし」といえる地域をつくることが可能となってくる。

こうした町民のニーズに対応して生涯学習プログラムは、趣味教養の分野だけでなく、生涯現役を視野に入れながら、さまざまな地域活動や生産活動に役立つ内容を積極的に取り入れる。また、郷土を思い、食物の重要さを知り、自分でものづくりができるような知識や技術を学ぶ「ふるさと教育」を推進する。

施策 1 生涯学習の推進

(1) 生涯現役教育の推進

- 生涯を通して仕事を持ち、活動を通して地域社会に貢献する「生涯現役」町民を育成・支援するために、町民のニーズを把握しながら「生涯現役教育」の各種講座、体験交流、ものづくり支援、ボランティア育成等、多彩なプログラムを開発する。

(2) 生涯学習講座の充実

- 愛媛県の生涯学習事業や弓削商船学校の公開講座などの活用を含めて、町民の多様なニーズに応えられるよう各公民館の各種学級や講座内容の充実をはかる。

(3) ふるさと教育の推進

- 独自の特色のある上島町ふるさと教育（地域の歴史文化の観察と伝承、地域の産物に関する知識や料理法、暮らしを豊かにするものづくり教育等）を推進するとともに、地域の特性を生かした食育、家庭同士のネットワークづくり等に取り組む。
- 文部科学省外郭団体「育てる会」等の留学支援組織との連携による島留学制度に基づく情操教育を推進する。
- 外国語指導助手による英会話講座や専門家による年金や保険等を含む生活設計講座等、暮らしに関わる多様な教育プログラムを展開する。

(4) 奨学金制度の充実 (前期計画から継続)

- 町の将来を担う人材育成のため上島町奨学金制度の充実をはかる。

施策 2 家庭・地域の教育力

(1) 家庭における共育

- 子どもに親が教えるだけでなく、子どもと親と一緒に学び成長する「共育」を重視し、親子の体験活動等を通して相手を思いやる子どもを育てる。

(2) 地域における共育

- 「生き生きと暮らすお父さん、お母さん」をテーマに、子どもが親の職場や仕事を体験する機会や、地域の伝統的な行事に親子で参加する機会をつくる。

4. 地域文化・地域スポーツの振興

地域の文化や歴史に対する理解を深めるとともに、活動を通して自己実現を果たすために、地域における町民の文化活動を支援する。

また、町民の健康づくりを促し、町民同士の親睦を深めるために、地域における町民のスポーツ活動を支援する。

施策 1 文化活動の推進

(1) 文化活動の支援

- 文化を通して各島の住民の交流を行い、新しい上島町の文化の創造に取り組んでいく上島町文化協会等の活動を支援する。
- 文化活動を担う人材、歴史や文化を伝承する人材の育成をはかる。

（２）文化交流イベントの開催

- 芸能や文化を通して町民の交流をはかる文化交流イベントを、活動団体と行政が連携して開催する。イベントは、活動の当事者だけを対象とするのではなく、多くの町民が関心をもつような体験プログラム等を組み込み、参加の拡大をはかる。

施策 2 文化財の保護

（１）文化財の保護と伝承

- 地域に残る貴重な文化財を調査し、その保護に努める。
- 文化財に関する研究会活動等を支援するとともに、保護や伝承に関わる人材を育成する。

（２）文化財のPR

- 地域の文化財に対して、広く町内外の人々の関心を引きつけるように、一工夫した観察会や展示会等を開催する。
- 文化財パンフレット・雑誌等を作成するとともに、各種の映像情報媒体の制作を進める。

施策 3 スポーツ活動の推進

（１）スポーツ活動の支援

- スポーツを通して各島の住民の交流を行い、地域スポーツの振興に取り組んでいる上島町体育協会等の活動を支援する。
- 幅広い世代の人々が、各自の興味関心・競技レベルに合わせて、さまざまなスポーツに触れる機会を提供する、総合型地域スポーツクラブの創設を検討する。
- スポーツ指導員等、地域スポーツを普及する人材を育成する。
- 老朽化している施設の統合や施設整備・改修をはかる。

(2) スポーツ交流大会の開催

- マラソン、ソフトボール、バレーボール、ビーチバレー、テニス、パラグライダー等、町民同士のスポーツ交流大会を、それぞれ趣向をこらして開催する。

(3) スポーツ合宿村の活用

- 指定管理者制度に基づいて運営管理されているスポーツ合宿村は、町内の大規模公共施設であることから、町民の関心も高く、今後も利用者や町民の意見を聞きながら、管理・運営主体と協議して、経営システムの改革と利用の拡大を推進する。



第6 島人は自治人

1. 地域自治活動の充実

自分たちの地域のことは、自分たちで決め自分たちの知恵と力で実行する。それが地域自治の基本である。しかしながら経済活動が地球規模で広がり、ほとんどのサービスが行政や地域以外の企業等によって提供されているのが現実であり、地域住民が関われる範囲はごく限られている。

にもかかわらず近年、地域自治の重要性がますます強調されているのは、財政状況の逼迫によって、地域社会のこまごまとしたことにまで行政等のサービスが行き届かなくなってきたからである。

また、これまで公共的な仕事は行政が独占的に担ってきたが、指定管理者制度等に見られるように、公共施設の管理をはじめ、さまざまな公共的業務を民間企業や民間団体がどんどん引き受けるようになってきた。そのために NPO 法人をはじめ各種の制度が次第に整備されてきた。

こうした時代の流れを見据えて、本町では従来の地域組織の強化、地域活動の支援を行いながら、各島の特性を活かした地域自治の仕組みをつくりあげていく。

施策 1 活動拠点の整備

(1) 地域活動拠点の整備

- 地域にある集会所や公民館の開館時間や利便性等の面で利用促進を図り、それらを利用者の自己責任で自由に利用できる形で開放し、地域住民の地域活動拠点として活用する。

施策 2 地域活動の支援

(1) 地域住民活動の支援

- NPO・地域づくり（まちづくり）活動・ふるさと事業など、地域で取り組まれている多様な住民活動に対して、さまざまな形で支援し、その育成をはかる。
- また、活動団体相互の経験交流や連携した取り組みが生まれるように、交流会をはじめ各種の機会や場づくりを支援する。

(2) 地域福祉の推進

- 「自助・共助・公助」の考え方を行政・団体・地域住民が理解し、協働のまちづくりを進める地域福祉を推進する。

(3) 新しい公共への取り組み

- 行政だけでなく、住民・ボランティア・NPO・企業などが積極的に公共的な財・サービスの提供主体となり、教育や子育て、まちづくり、介護や福祉などの身近な分野において、共助の精神で活動する「新しい公共」を推進していく。

(4) 地域おこしの推進

- 行政が主体となったイベント等の開催とともに、地域活性化を継続的に進めていくためにも、地域住民が中心となった地域おこしの推進を図る。
- 地域おこし協力隊を募集し、意欲ある都市住民を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域おこしをはかる。

(5) 上島町歌・おどり等の作成

- 上島町の愛着や誇りを持ってもらうため、住民だれもが親しめる上島町歌・おどり等を制作する。

施策 3 地域防災体制の整備

(1) 自主防災組織の結成・育成

- 地域ごとに地域防災組織を結成し、日ごろから災害時における情報収集・伝達、警戒避難体制の整備、災害用資機材と食料・水の備蓄などを進め、防災訓練を積み重ねる。

(2) 地域防災ブックの作成

- 平成18年3月に作成した地域の災害危険箇所や避難場所を明示した全世帯に配布している地域防災ブックを見直し、新たに「地域防災ブック」や「ハザードマップ」を作成し、それに基づいた避難訓練を順次実施する。さらには住民の防災意識を啓発するとともに住民の連携や結束の強化をはかる。

2. 人権施策の推進

男女共同参画社会とは、「女だから」とか「男だから」というだけでその可能性が狭められることなく、それぞれの個性を活かし、いろいろな生き方を認め合うことができ、男性も女性も社会の構成員として家庭、学校、地域、職域などのあらゆる分野で、男性も女性も人として共に考え、共に取り組む社会である。

本町においても、誰でも自由に自分らしい生き方を選択でき、男性、女性が今までそれぞれに負っていた責任を分かち合い、喜びを共有し、お互いが認め合い支え合う共同参画社会をめざして、行政はもとより、町民一人ひとりがそれぞれの家庭、職場、地域で行動していく。

施策 1 男女共同参画の推進

(1) 男女共同参画推進計画の推進

- 男女共同参画推進計画に基づき、子育て家庭への支援・女性の人権の推進など、総合的に男女共同参画の施策を推進する。

施策 2 人権施策の推進

(1) 人権教育・啓発の推進

- 高齢者や障害者、女性への人権など、人権教育・啓発の推進について取り組んでいく。



3. 行財政改革

全国の自治体にとって、行財政改革は緊急かつ最重要の課題である。多くの自治体は、身を削るような厳しい自己点検や自己改革に取り組んでいる。

本町においては、今後、過疎化・高齢化により町税等の自主財源の伸びが見込めず、人口減少による交付税の減少、交付税制度の見直しが進む中、事業実施の優先順位付けはもちろん、事業の中止を含めた見直しと行政改革大綱に基づく歳出経費の削減が迫られている状況にある。

合併の要件のひとつとして行政の効率化が挙げられている以上、合併後の本町においては、行財政改革は何を置いても取り組むべき必須の課題であり、今後、職員や町民の知恵を絞り、ともに痛みを分かちあいながら、真剣に取り組んでいく。

施策 1 行政改革

(1) 行政組織の確立

- 平成 22 年度から実施している新しい行政組織に基づき、町民にとっても事務内容がわかりやすく、専属の部署が対応していく体制を強化し、行財政改革に基づいた行政組織の確立を進める。

(2) 職員の能力向上

- 町民の目線に立ち、縦割りの壁を超えて互いに助け合い、「サービス、スピード、スマイル、サポート」(4S)の姿勢で町民に対応する職員の育成をはかる。
- 現実の変化に柔軟に対応し、自ら考え、互いに切磋琢磨し、新たな試みに挑戦できる職員を育てる。
- 他自治体や民間企業との人事交流を促進し、多様な研修への参加を奨励し、職員の能力向上をはかるシステムをつくる。

(3) 行政改革制度に基づく事務・事業の推進

- 行政評価制度に基づき、費用対効果を十分に考慮した事務・事業を推進していく。また、町職員が行政評価に基づいた取り組みができるよう行政評価制度の運営を図る。

(4) 公共施設管理運営の推進

- 公共施設については、合併によって住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特殊性や地域間のバランス、さらには財政事情等を考慮しながら、逐次、統合整備をはかる。また、生名橋の架橋により、弓削地区と生名地区の施設のあり方を検討する。
- 統合整備の検討にあたっては、行財政運営の効率化はもとより、現施設の有効利用・相互利用等を総合的に勘案し、住民サービスの低下を招かないようにする。
- 各総合支所において住民窓口サービスの低下を招かないよう十分配慮し、施設を有効活用した取り組みを推進していく。

(5) 広域行政における連携の推進

- 行財政改革の推進や地域住民へのサービスの向上など、近隣自治体等との広域的な連携を図る。

(6) 過疎地域自立促進計画の推進

- 過疎地域自立促進計画に基づき、地域活性化への取り組みについて事業に取り組んでいく。

施策 2 財政改革

(1) 財政健全化の推進

- 離島同士の合併という地理的条件はあるものの、スケールメリットを活かした施設整備や類似施設の統合といった合併の効果が十分発揮されるよう、生名橋開通に伴う効果を最大限に活用し、財政健全化に取り組んでいく。
- 今後、過疎化・高齢化により町税等自主財源の伸びが見込めず、人口減少による交付税の減少、交付税制度の見直しが進む中、事業実施の優先順位付けはもちろん、事業の中止を含めた見直しと行政改革大綱に基づく歳出経費の削減を進める。
- 財政健全化の取り組みを推進し、財政改革に取り組むとともに次の合併を視野に入れた検討を進める。

(2) ふるさと納税制度の促進

- 上島町に愛着と誇りを持った出身者等からのふるさと納税や地域活性化への支援について広げていく。

4. 国・県への要望

現在、地方分権、自己決定・自己責任の時代へと向かっているが、各自治体が独自の施策を展開するに当たって、国や県が持つ多くの権限や財源は、目標達成のための大きな原動力であることに変わりはない。

したがって、町が実施する多くの事業について、国や県に対して資金面はもとよりさまざまな支援、助言、協力を要望していく。

また、国や県が直接実施する事業についても、地方分権が進む中、地域の実情、町民の意向などを的確に、事業担当者に伝え、地域のためになる内容に改良や変更をしてもらうように働きかけていく。国・県に対する要望のうち特に重要なものが以下の項目である。

施策 1 国・県への支援要望

(1) 上島架橋 (前期計画から継続)

- 現在、町が広域化し住民の生活環境も変わりつつある中で、行政の効率化や住民のスムーズな交流、土地の有効活用、通勤・通学範囲の拡大、流通コストの削減等が直面した課題であり、それらを大幅に改善するためには生活基盤である上島架橋の一刻も早い完成が望まれており、国・県に対しては上島架橋の早期実現に向けてねばり強く要望する。
- 架橋と関係する港湾、道路の改修などの実施についても、要望していく。





上島町総合計画

後期基本計画 2011 ～ 2015

上島町 元気アップ計画

発行年月：平成 23 年 3 月

発行：愛媛県上島町

編集：愛媛県上島町総務部企画政策課

〒794-2592

愛媛県越智郡上島町弓削下弓削 210

T E L : 0897-77-2500

F A X : 0897-77-4011

<http://www.town.kamijima.ehime.jp/>